

厳選旅行セレクション（宿泊プラン・お食事プラン）ご旅行条件書（全文）

※厳選旅行セレクションでは、本条件書に記載の旅行条件にて、募集型企画旅行としてサービスを提供いたします。
お申込みの際には、事前に内容をご確認の上お申込みください。

1 募集型企画旅行契約

この旅行はイオンコンパス株式会社(千葉県美浜区中瀬 2-6-1 観光庁長官登録旅行業第 239 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は下記によるほか、出発前にお渡しする「予約確認書」と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2 旅行のお申込みと契約の成立の時期

- (1) 厳選旅行セレクションで旅行をお申込みされる場合は、専用 WEB ページのお申込みフォームよりお申込みいただき、イオンコンパスコールセンターにて受付をいたします。
- (2) 厳選旅行セレクションは、専用 WEB ページに記載されているサービス内容となります。
- (3) 旅行の契約は、専用 WEB ページ掲載のプランでイオンコンパス旅行お引換券またはトラベルカードご利用の旨を当社に通知し、当社が契約の締結を承諾した際に成立するものとします。

3 旅行代金のお支払いについて

- (1) イオンコンパス旅行お引換券またはトラベルカードを、旅行代金に充当します。代金が券面額を下回る場合でも釣銭はお渡しできません。イオンコンパス旅行お引換券の場合、有効期間中でしたら差額分をイオンコンパスにてお預かりし、次の旅行に充当することも可能です。
- (2) 追加旅行代金が発生する場合は別途お支払いいただきます。

4 《除外日・休前日について》

厳選旅行セレクション宿泊プランは日～金曜日宿泊限定プランです。

土曜日・休前日・祝日及び施設毎の宿泊除外日の宿泊は設定除外日となります。

厳選旅行セレクションお食事プランの各施設の除外日は、専用 WEB ページに記載の個別除外日となります。

※各施設の個別除外日は、専用 WEB ページにてご確認ください。

※除外日・特定日は予告なく変更となる場合がございます。予めご了承くださいませよう願いたします。

5 《人数の追加について》

ご利用人数の追加は、追加代金が必要となります。追加代金はイオンコンパスコールセンターへお支払いください。

なお、幼児のお客さまの同伴で発生する施設使用料につきましては、宿泊施設へお支払いください。追加代金は施設によって異なります。施設により、ご利用人数の追加をお受けできない場合がございます。

6 《変更・取消について》

宿泊日またはお食事ご利用日の変更、取消の場合は「イオンコンパスコールセンター」へご連絡をお願いします。

ご宿泊日またはお食事ご利用日の3日前から取消料が発生しますので、ご注意ください。

「イオンコンパスコールセンター」の営業時間外、休業日等の場合はお手数ですが、宿泊プランの場合は宿泊施設、お食事プランの場合はレストランまたはお食事処へ直接ご連絡のうえ、「イオンコンパスコールセンター」へのご連絡もお願いいたします。

(取消・変更料対象期間の場合、取消料対象となります。)

■取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

国内募集型企画旅行条件書（以下「原契約」という）原契約に定める手数料率よりも本条件書の手数料率を有効とする。

旅行開始日の前日から 起算しさかのぼって	旅行解除		取消料（2名さま）
	1	4日目に当たる日以前	無料
2	3日目に当たる以降の解除（3を除く）	旅行代金の20%	
3	当日の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%	

■取消料対象期間に取消・変更等が生じた場合

イオンコンパス旅行お引換券ご利用の場合、現金でのご返金はできません。お預かりした券面額分の「永年勤続旅行券預かり書」を発行し、次回ご旅行の際にご利用いただけます。

ただし、イオンコンパス旅行お引換券ご利用の場合で取消料が発生した場合は、下記のいずれかお選び下さい。

①取消料を現金でお支払いいただき、お預かりした券面額分の「永年勤続旅行券預かり書」を発行。

②お預かりした券面額分から取消料分を差し引いた金額分の「永年勤続旅行券預かり書」を発行。

トラベルカードご利用でお取消しの場合、現金でのご返金はできません。

次回のご旅行にご利用いただけますが有効期限はトラベルカード利用期限日となります。変更の場合はそのまま充当いたします。

7 旅行代金に含まれるもの

「予約確認書」に明示した宿泊費、食事代、入湯税、宿泊税、各サービス内容及び消費税諸税。これらの費用は、お客さまの都合により一部利用なくても原則として払い戻しいたしません。

8 旅行代金に含まれないもの

前項7のほかは旅行代金に含まれません。その一部を下記に例示します。

自宅または各地から、各宿泊施設までの交通費・宿泊費、追加飲食代、日程表に記載のない食事・交通機関等、個人的性質により発生した諸費用。

9 特別補償

当社は、当社または当社が手配代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客さまが募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故によりその身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

◎死亡補償金：1,500万円◎入院見舞金：2~20万円

◎通院見舞金：1~5万円◎携行品損害補償金：お客さま1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

10 国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費・移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害補償請求や賠償金の回収がたいへん困難であるのが実情です。これらの治療費・移送費また、死亡後遺障害等を担保するため、お客さま自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。

11 個人情報の取扱いについて

イオンコンパス株式会社は、旅行お申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客さまとの間の連絡のために利用させていただくほか、お客さまがお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

旅行条件・旅行代金は2022年8月1日を基準としています。また、旅行代金は2022年8月1日現在の有効な運賃・規程を基準としています。

観光庁長官登録旅行業第239号

(社)日本旅行業協会正会員

旅行企画
実 施



AEON
Compass

イオンコンパス株式会社

〒261-7105 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト5階

総合旅行業務取扱管理者 齋藤 努

●総合旅行業務取扱管理者とは、お客さまの旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員
社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員

イオンコンパスコールセンター

☎ 043-388-0102

【取扱営業時間】月~金 9:30~17:00(土・日・祝日・年末年始休業)